

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、今年で10年という節目の年にあたります。

国は法制定とともに、男女共同参画社会の実現を「21世紀のわが国社会を決定する最重要課題」と位置づけました。そして、都道府県に男女共同参画計画の策定を義務づけ、市町村には計画策定の努力規定を設け

るなど男女共同参画社会の形成を目指しました。

これに基づき、本市でも平成18年度に、5ヵ年計画として「常陸大宮市男女共同参画計画」を策定し取組を進めてきましたが、今年度で前期3年が経過することにより、この度後期基本計画を策定しました。

策定の経緯

市の男女共同参画計画では、5ヵ年を通じての基本理念や、目指すまちの姿、基本目標を定め、その基本構想に基づき推進していくこととしています。

今回の後期基本計画は、計画策定時の基本構想を引き続き進めるとともに、前期基本計画の成果を踏まえた計画としています。

また、策定にあたっては、市民の皆さんからのご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

後期基本計画の視点

後期基本計画では、前期基本計画の取組を継承しつつ、男女共同参画社会を取り巻く状況をふまえ、次の視点で策定しました。

性別にとらわれない

男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現には、単に女性に対してだけのものではなく、男性を含めた、子どもから高齢者まで市民一人ひとりに対する意識の啓発が必要です。

誰もが主体的に、均等な責任で社会に関われるように、固定的な役割分担意識を払拭するとともに、男女共同参画自体に対する固定化した考えを是正し、どちらかの性に偏らない対応が求められています。

あらゆる分野への男女共同参画

男女共同参画とは、ある特定の分野のみに関わる問題ではなく、男女の平等というところから、人間が生活するすべての場面で問題となってくるものと言えます。

よって、年齢、性別を問わず、「家庭」「地域」「職場」「行政」すべての場面で、一人ひとりが、個人の持つ能力を発揮し、社会生活に対し均等な責任で関わり合うことができるよう意識の醸成が求められています。

基本理念

男女共同参画で、一人ひとりの個性と能力がキラリと光るまちづくり



目指すまちの姿

家庭

自立した個人の結びつきとして、互いに尊重しあえる家族と家庭の姿を目指します。家族に対する価値観や家族の形態も大きく変化しており、「家族のあり方」を固定的にせず、多様な生き方を大事にするまちにしていきます。

職場

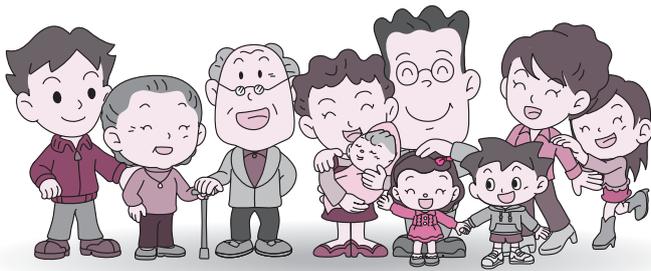
性に基づく不当な格差や差別をなくし、個人の能力が最大限に発揮できていきいきと働ける職場がたくさんあるまちにします。また、労働と個人生活のバランスがとれる職場づくりを目指します。

地域

性別のほか世代ごとに異なる価値観を大切にし、互いが共感と敬意を持ってつながり・交流できるような地域活動と地域社会を目指します。平等で風通しのよい地域社会にすることで、活気と元気のあまるまちにしていきます。

行政

行政が一丸となって、率先的に男女共同参画に取り組めます。様々な政策・施策に男女共同参画の視点が入ることによって、制度やサービスがダイナミックに変化し、より一層男女共同参画のまちになることを目指します。



常陸大宮市男女共同参画計画 後期基本計画の主な内容

基本目標Ⅰ

男女共同参画の意識づくり

日常生活の中に残る「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識や慣習・慣行が、女性の自立と主体的な生き方を阻む要因となっています。

男女共同参画に関する意識や慣行を見直す機会を提供するとともに積極的に情報を提供し、女性に対する暴力に関する問題にも配慮しながら、日常生活の中にある性差別の課題解決に努め、男女共同参画意識の醸成を図ります。



- 1 男女共同参画の視点による意識改革と慣行の見直し
○男女共同参画に関する学習・意識啓発の充実 ○地域における性差別的な慣行の見直し
- 2 男女共同参画に基づいた教育・学習の推進
○男女共同参画の理解を深めるための学校教育の充実
○男女共同参画推進のための生涯学習の機会の拡充
- 3 男女共同参画の視点に立った情報の受発信
○男女共同参画に基づいた適切な表現の拡大 ○男女共同参画に関する情報の収集・提供
- 4 女性に対するあらゆる暴力の防止と根絶
○ドメスティック・バイオレンス対策の充実 ○セクシュアル・ハラスメントや性犯罪の防止と根絶

基本目標Ⅱ

男女の自立を支える生活づくり

男女がともに安心して子育てや介護ができるように環境を整備し、高齢者をはじめとしたあらゆる立場の男女が、自立した生活を送れる地域社会を目指します。

また、すべての男女が心身の健康と性に関する正しい知識を持ち、健康を維持・増進していけるよう健康対策を進めます。



- 1 男女共同による育児の実現
○子育て支援の充実 ○仕事と家庭の両立支援の拡充
- 2 男女共同による介護と高齢者の自立支援
○高齢者の自立と社会参画の支援 ○介護支援策の充実 ○男性の介護への参画促進
- 3 多様な生き方に対応した福祉の推進
○ひとり親家庭の自立支援システムの充実 ○障がいを持つ男女の家庭生活の安定と自立支援
- 4 生涯にわたる健康づくり支援と互いの性の尊重
○ライフステージに合わせた心身の健康保持・増進 ○女性の性と健康を尊重する環境づくり
○青少年への性と健康に関する教育の推進

基本目標Ⅲ

男女がいきいきと働ける環境づくり

一人ひとりが自分にあった働き方が選択でき、男女が対等なパートナーとして、共に意欲を持って働けるように、職場環境の改善、意識啓発や、就業支援に努めます。

- 1 男女の雇用機会の均等化と待遇の確保の実現
○事業所及び事業主に対する啓発・支援 ○働く人への労働に関する法律・制度の周知徹底
- 2 農林・商工業等におけるパートナーシップの推進
○女性の経営参画への支援 ○女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 3 多様な働き方を可能にする就業支援
○再就職・起業への積極的支援 ○女性の就業能力の発揮・向上支援



基本目標Ⅳ

男女がともに参画する社会づくり

社会のあらゆる場面において、男女が対等な立場・状況に位置づけられるように、政策決定過程や地域での女性の参画を進めるとともに、人材の育成を図ります。

また、世界各国の動向について情報を収集・提供するとともに、協調連携を図り、共に生きる地域社会の形成を進めます。

- 1 政策決定過程への男女共同参画
○審議会・委員会でのポジティブ・アクション
- 2 地域における様々な分野への男女共同参画
○地域組織における女性の意思決定への参画支援
○地域活動・市民活動における男女共同参画の推進支援
- 3 共同参画のための人材育成と支援
○地域女性リーダーの育成 ○地域で活躍する団体の交流・連携と支援
- 4 国際的な取組との協調及び連携
○国際交流及び多文化共生の推進 ○国際的動向に関する情報収集と提供



基本目標Ⅴ

男女共同参画を推進する行政の仕組みづくり

男女共同参画社会づくりのため職員の意識改革や職場環境を整備するなど、行政が率先して取組むとともに、企業や各種団体、市民の皆さんと連携して推進する体制を作ります。

- 1 職員の男女共同参画の意識づくり
○男女共同参画に関する職員研修の充実
- 2 男女共同参画の職場づくり
○性別に偏りのない事務分担の推進
- 3 推進体制の整備・強化
○推進体制の整備
○地域・事業所・関係機関・各種団体等との連携
○男女共同参画に関する相談体制の整備
- 4 計画の着実な進行管理
○計画の進行管理の実施

男女共同参画社会とは…

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する権利が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のこと」だよ。

(男女共同参画社会基本法第2条より)



あなたの意識度 チェック!

林家うん平師匠による講演の前に、男女共同参画についての意識度チェックが、市の男女共同参画計画策定及び計画の推進と管理に携わっている、男女共同参画推進会議委員により昨年引き続き行われました。

来場された方は、委員からの質問に、日ごろの様子を思い浮かべながらYES・NOの用紙を掲げて答えていました。昨年と同じ質問に対して、昨年とは異なる反応もあり、また、会場の生の声を聞くなどして市の現在の意識を確認し、男女共同参画社会について皆さんで考えるきっかけとなったと言えるでしょう。

チェック項目と会場の反応

①重要な事を決める管理職には女性よりも男性の方が向いている。

↓ 若干NOが多い。

②祭りや地域の催しでお茶や食べ物を出すのは女性の役目だ。

↓ YES多数。

■YESの男性の声

女の人の手だと美味しく見える。男性がダメと言うことではないが、女性の方が向いていると思う。

男女共同参画講演会

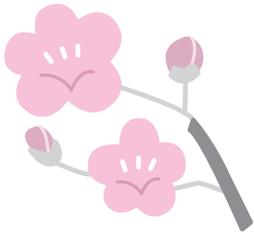
あなたとわたし キラリと光るまちづくり



▲主催者あいさつをする中崎会長



▲林家うん平師匠



2月7日、緒川総合センターにおいて男女共同参画講演会が開催され、市の女性活動団体の会員や議員、各種委員、区長など、市内各地から約360人が参加しました。これは、あらゆる分野に関わる男女共同参画についての意識の啓発のために、市女性活動指導者連絡協議会と市の主催により毎年開催しているものです。

向こう三軒両隣
 ～我が子もよその子も
 みんな地球の宝物～

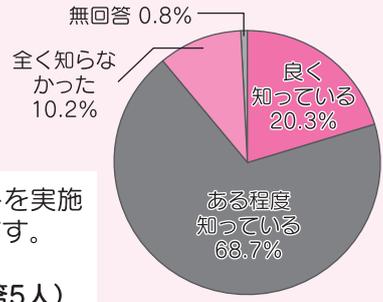
今回は落語家の林家うん平師匠を招いて、「向こう三軒両隣～我が子もよその子もみんな地球の宝物～」という演題で講演いただきました。師匠は、ご自身の生い立ちや家族との生活の様子、落語家となる修業時代の話などから、血の繋がる家族以外からのしつけや愛情の必要性、地域での子育ての大切さについて、楽しいエピソードを交えながら話され、会場は賑やかな笑いに包まれていました。

また、講演の後には桃太郎の昔話を話題にした落語も披露され、師匠の巧みな話術に観客は引き込まれていました。

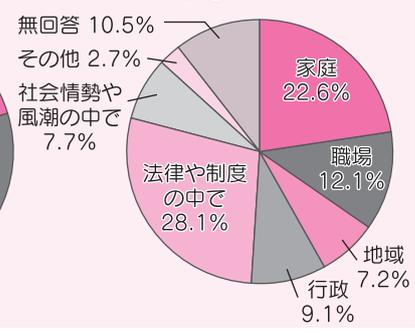
講演会アンケート結果!

来場された方にアンケートを実施しました。結果は次の通りです。
 (回答者数 246人
 男性69人・女性172人・無回答5人)

Q 男女共同参画社会についてご存じでしたか?



Q 現在の社会で、男女の地位が平等だと思う場はどこですか?



- NOの男性の声
 私は救護班やお茶当番をしたことがあったが、誰もまずいという人はいなかった。両方できていいと思う。
- ③ 子どもを叱るとき「男(女)なんだから」という言葉を使ってしまう。
 ↓ 約同数※昨年はYES多数。
- ④ 家族に対し思いやりの言葉や感謝の気持ちを伝えていますか?
 ↓ YES多数。
- 会場の声 (NOの女性)
 □ に出してはいないが、行動に表している。
- ⑤ デートの費用は男性が持つ
 ↓ 約同数。